

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんぱい」

通巻第四〇三号

令和六年四月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第41巻第1号 通巻第403号
403
令和6年4月1日発行

令和6年度 事業計画および予算 決まる

中間処理委員会 研修会「プラスチック資源循環に関する国内外の取り組み」

情報提供 リチウムイオン電池トラブル防止に関するマルチステークホルダー会合



CONTENTS

一般社団法人 東京都産業資源循環協会
令和6年度 事業計画および予算 決まる... 2

中間処理委員会
研修会「プラスチック資源循環に関する国内外の取り組み」... 11

情報提供
リチウムイオン電池トラブル防止に関する
マルチステークホルダー会合... 13

Recycle Quality
廃棄物を100%資源に
地球にやさしい燃料を作っています。
廃棄物処理を通じてSDGsの実現に貢献。
リサイクルポート
東京エコリサイクル(株)
本社 若洲工場
プライベートパス
埋立ゼロを目指して

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
東京都
優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
若洲工場: 東京都江東区若洲 2-8-25
リサイクルポート: 東京都江東区若洲 2-8-17
京浜島工場: 東京都大田区京浜島 3-3-14
市原工場: 千葉県市原市玉前西 2-9-1
八丈島事業所: 東京都八丈島八丈町大資源 8316-1

リサイクル&クリーン事業の 安心・安全・快適 をサポート

事業系産業廃棄物の資源循環化事業
産廃エキスパート
産業廃棄物の減容化事業
産廃エキスパート
産業廃棄物処理に付随するその他の事業
株式会社 三凌商事
東京都町田市木管東1-34-6
電話 042-726-2647

SDGsへの取組 目標16「平和」... 15
投稿 映画で見る、平和への希求... 17
青年部だより 新春講演会・賀詞交歓会を開催... 18
理事会・委員会報告 建設廃棄物委員会、法制度検討委員会、多摩支部、人材確保プロジェクト... 22
新入会員紹介... 24
[正会員] 栄晃産業(株)、丸両自動車運送(株)、新日本物流(株)
[賛助会員] 明治安田生命保険(相)有楽町営業部、資源循環ネットワーク研究会、(株)ユニフォームネット、(株)サナース
広告 (株)京葉興業(正会員)... 27
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 176... 28
交通事故撲滅コラム [No.3] 子供との接触事故防止... 29
よろず相談 [労務] 社会保険の適用拡大と年収の壁への対応... 30
協会の主な今後の日程... 35
事務局だより・編集後記... 36
表紙の言葉... 35

一般社団法人 東京都産業資源循環協会 令和6年度 事業計画および予算 決まる

令和6年3月13日(水) 第87回理事会が開催され、新年度の事業計画・予算が承認されましたので、お知らせいたします。

一般社団法人 東京都産業資源循環協会 令和6年度 事業計画

東京から排出される膨大な産業廃棄物の適正処理及び資源循環を推進していくためには、排出事業者、処理業者、都民、行政が、それぞれの責任と役割を踏まえ、連携・協働した取組を具体的に進めていくことが必要である。

令和6年度、協会は東京都との緊密な関係の下に、脱炭素の取組を踏まえた資源循環に取り組む。また、災害廃棄物処理の協力体制の構築、会員における労働災害防止の徹底、人材の確保・定着、デジタルトランスフォーメーションを進める。

引き続き、会員サービスの改善などに努め、会員増強を図っていく。

1. 適正処理・資源循環推進事業

(1) 調査研究事業

1) 調査研究

法令改正や、資源循環産業の一翼を担う産業廃棄物処理業界の社会的役割等も十分踏まえながら、適正処理の推進と循環型社会・脱炭素社会・デジタル社会の進展に向けた調査研究を行い、国や東京都などに対し提案・要望を行う。

2) 普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行う。

(2) 研修事業

1) 一般研修事業

適正処理及び資源循環を広く推進していくため、協会主催や関係団体の協力を得て研修会、講習会等を実施する。

2) 講習会事業（許可申請等に関する講習会）

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、主催機関である（公財）日本産業廃棄物処理振興センター等に協力して実施する。

①産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）

新規講習会	産業廃棄物 収集運搬課程	7回
	産業廃棄物 処分課程	2回
	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	2回
	特別管理産業廃棄物 処分課程	2回
更新講習会	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	12回
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分課程	1回

②特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	16回
医療関係機関を対象とした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	2回

③PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会

PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会	1回
----------------------	----

(3) 相談指導事業

会員その他業界関係者、一般企業や都民からの産業廃棄物の処理業者の紹介、斡旋に関する協会への問い合わせに的確に対応する。

2. 環境対策事業

(1) 環境活動

公益的役割を果たしていくために、さまざまな環境活動に参加する。

(2) 環境対策事業

産業廃棄物由来の環境問題や特定家畜伝染病等が発生した際には、行政からの要請等を踏まえ必要な対策を行う。

(3) 災害廃棄物対策事業

地震・風水害等の大規模災害が発生した際には、東京都災害廃棄物処理計画等に基づき、廃棄物処理のノウハウを持つ業界として、必要な社会的責任を果たしていく。

東京都及び23区等と連携・協力し、災害廃棄物処理活動を必要に応じ行う。

また、東京都からの支援体制整備の要請や、23区や全産連関東地域協議会との協定に対応していくため、具体的な支援体制の整備や連携について検討・協議を進める。

協会に災害廃棄物委員会を設置し、協会の支援体制や行政等との連携について検討を行う。

3. 普及事業

(1) 普及事業

1) 普及・広報活動

協会の事業や諸活動について、協会ホームページ等により普及・広報活動を行う。

2) 図書等の有償頒布

「建設廃棄物処理委託契約書」「建設廃棄物処理委託契約書様式及び記入例」の有償頒布を行う。

3) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及事業

廃棄物処理法で義務づけられている産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、(公社)全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物対策協議会から販売を受託する。

4) 人材の確保・定着率の向上に向けた支援事業 ～人材確保プロジェクト～

産業資源循環業界の人材確保と定着率の向上に向け、次の事業に取り組む。

- ① 会員企業の人事・採用担当者のネットワークづくりを引き続き行う。
- ② 令和5年度に実施し好評であった会員企業の若手社員向けの視察研修会を、中堅社員向けに拡大するか検討の上、本年度も実施する。
- ③ ドライバー募集に関する研修会を開催する。
- ④ 協会会員企業が合同で実施するインターシップ事業を令和7年度に行えるよう企画する。

(2) 機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段として、機関誌「とうきょうさんばい」（昭和58年4月創刊）の発行を継続するとともに、行政情報や循環経済等に係る情報の迅速な提供など内容の一層の充実を図っていく。

(3) 会員事業

協会の目的達成のため、会員の増強を図るとともに、適正処理・資源循環に向けた士気の高揚と事業の発展に資するよう交流事業を行う。

1) 会員研修事業

各社共通課題に対する研修を、職層やテーマに応じて効果的に実施していく。また、国内処理施設見学研修会、事例研究、会員ニーズに即した講演会などを実施する。

2) 会員交流・増強事業

- ① 会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行う。また、部門別の交流・活性化を図るため、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に展開していく。
- ② 会員数の維持・増加を図るために積極的に活動を展開する。会員の協会への関心と参加を高めるため、新入会員懇談会等の事業を行うほか、賛助会員には、機関誌等の配布等を通して、協会活動の情報提供に努め、協会活動を側面から支えよう。
- ③ (公社)全国産業資源循環連合会、関東地域協議会の諸活動に積極的に参画していく。また、適正処理・資源循環の推進と業界発展に向け、排出事業者等の団体と活発に協力・交流を進めていく。

3) 顕彰・表彰事業

顕彰及び表彰規程に基づいて以下の表彰を行う。

- ① 優良事業所表彰
正会員の模範となる事業所について5件程度表彰する。
- ② 優良従事者表彰
正会員の推薦を受け、常任理事会の選考により、10件程度表彰する。
- ③ 功労者表彰
協会の事業推進に顕著な功労のあった役員等について表彰する。
- ④ 安全衛生表彰
安全意識の向上又は労働災害等の防止に成果をあげている事業所又は従事者について表彰する。表彰は、その内容により特別会長賞、会長賞（2件程度）、安全衛生推進委員長賞（5件程度）をもって行う。
なお、被表彰者のうち要件を満たすものについて、(公社)全国産業資源循環連合会表彰に推薦を行う。

4. 管 理 運 営

許可講習会事業とマニフェスト普及事業の収益が減少しているため、組織率の向上と経費節減に努め、協会の活性化と財務体質の強化を図る。

5. 委 員 会 活 動

(1) 総務委員会

協会活動の基本的事項や各委員会・部に横断的に関係する事項の調整を行う。また、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置していく。

(2) 法制度検討委員会

産業廃棄物処理業界における諸問題等についての意見をとりまとめ、議論を重ね、行政と連携しつつ解決策を見出す。

- ① 年間4回、法制度検討委員会を開催する。
- ② 検討テーマは、法制度検討委員会で取り上げ議論した以下のとおりとし、より良い方向での解決策を見出す。
 1. リチウムイオン電池混入対策について
 2. 家電リサイクル法の問題点について
 3. 委託契約書簡素版について
 4. 拘束時間削減に向けたドライバー交換方式運用時のマニフェスト記載について
 5. 一般廃棄物を産業廃棄物処理業者が扱えるようにするための法改正について以上5項目とする。
- ③ 委員会においては法制度に見識を持つオブザーバーや臨時委員も参加願い、議論を進めていく。
- ④ 検討結果は、関係機関への提言や解決策を機関誌に掲載するなどにより、会員企業へ情報提供する。

(3) 広報委員会

機関誌「とうきょうさんばい」の発刊

- ・ 機関誌発刊のため、年12回、基本的には毎月第2水曜日に委員会を開催する。
- ・ 記事内容については、法令関係等会員各位へ迅速にお知らせすべき事柄に注力する。

- ・ 協会主催の行事内容については詳細に伝達する。
- ・ 協会各役員の協会運営への方策活動について伝達する。
- ・ 資源循環事業など会員各位の取組について積極的に紹介する。
- ・ SNSなど、時代に合わせた今後の情報発信の手段を検討する。
- ・ 会員読者の誌面への参加を求める。

(4) 安全衛生推進委員会

産業廃棄物処理業界で働く方達の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、各社の安全衛生活動の推進を目的とする。

東京都内の休業4日以上の方災件数は令和元年113件、令和2年107件、令和3年116件、令和4年103件と依然として高い数字である。方災件数減少につながるよう活動に取り組む。

- ① 年間3回、安全衛生推進委員会を開催する。
- ② 経営者に直接アプローチする手法を講じる。
- ③ 公的機関の活用や行政等による研修会・講習会を開催する。
受講者を増やすためオンライン聴講も検討する。
- ④ 各社の研修で役立つ動画の作製を検討する。
- ⑤ 年1回、東京労働局と合同で安全パトロールを実施する。
- ⑥ 協会及び会員各社の安全衛生に係る意識高揚を図る安全衛生表彰制度による表彰を行う。
- ⑦ 会員から安全衛生標語を募集し、優秀標語をポスターにして全正会員に配布する。
- ⑧ 年1回、安全衛生活動推進ポスターを配布する。
- ⑨ ヒヤリハット事例の公募と活用を推進する。
- ⑩ 会員各社への安全衛生に係る情報等を発信する。

(5) 災害廃棄物委員会

首都直下型地震など大規模災害発生懸念が高まっており、当協会としても災害廃棄物への対応等、備えを講じなければならない。

「東京都災害廃棄物処理計画」に基づく東京都の要請や、全産連関東地域協議会の相互応援協定、東京23区と締結した災害廃棄物協定に関しても、具体的な連携や対応について検討を進める必要がある。

このため、協会に災害廃棄物委員会を設置し、以下の活動を行う。

- ① 年4回程度委員会を開催し、協会における災害廃棄物処理支援体制、発災時の事務処理体制、処理業務の流れ等を検討し、協会の“災害廃棄物処理支援計画”（仮称）の素案を作成する。
- ② 災害廃棄物処理支援に関する会員への説明会、研修等を実施する。
- ③ 東京都、区市町村、関係機関との協議・調整について検討する。
- ④ 災害廃棄物処理に係る都内市町村との協定について検討する。
- ⑤ 全産連関東地域協議会の相互応援協定に基づき、協会間の相互応援について検討を進める。

(6) 収集運搬委員会

若年層の免許取得減少に加えドライバーの高年齢化、燃料の高騰、働き方改革関連法への対応、カーボンニュートラルへの対応など、収集運搬事業者には課題が山積みの2024年だが、収集運搬委員会としてこれらの課題等に取り組むため、小委員会活動3グループに分け、きめ細かく対応していく。

- ① 研修会・勉強会の実施
国の制度・法改正や方向性に照らした世の中の動きがわかる内容や、ドライバー教育・高齢化対応などをテーマに実施予定。
- ② 視察見学会の実施
収集運搬に関わるDXを学ぶための視察見学会を実施する。
- ③ 調査・研究活動
委員がその時期の旬な情報（トピックス）を集め、議題とし協議・プロジェクトとして進める。

(7) 中間処理委員会

低環境負荷（LCA改善）を実現する高付加価値な中間処理活動を安全に行うためのサポートをしていく。取組み項目として以下の6つを掲げる。

- ① 中間処理の最新技術動向を把握
設備メーカー/商社の合同説明会【委員会】
- ② マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルのマーケット・技術動向
以下の2つを分科会と分担して実施したい。
・意見交換会（(一社)プラスチック循環利用協会や(一社)日本化学工業協会など）
【委員会】
・施設見学会【破碎・圧縮分科会、焼却分科会、中和・脱水分科会】
- ③ 中間処理業DXの推進
DX事業者との意見交換会【委員会】
- ④ LCA算定のための勉強会
環境負荷低減の定量化と改善のためのPDCAを実行するために勉強会を継続実施【中和・脱水分科会】
- ⑤ 火災対策
工場におけるリチウムイオン電池をはじめとした火災対策を進める。【破碎・圧縮分科会】
- ⑥ CE、SDGs、ESGに関すること
CE勉強会を実施【委員会】
SDGs/ESG勉強会【中和・脱水分科会】

(8) 建設廃棄物委員会

今年度4月より、建設業界ならびに運送業界においても働き方改革法が施行される。分別活動の推進に加え、作業所から排出される廃棄物の回収効率向上を視野に取り組んでいかなければならない。加えてリチウムイオン電池等の発火物対策や太陽光パネルを含む処理困難な複合建材への対応も引き続き検討していく。再生碎石の滞留問題については依然として多くの課題があり、利害関係者と連携して、解決を図らなければならない。

今後、SDGsや働き方改革規制を達成していくためには、資源循環型社会への対応だけでなく、低炭素社会やデジタル社会の実現を視野に入れた上で、より一層のトレーサビリティの確保、労働生産性の向上、さらにはGX・DXの推進を図ることを念頭に置き、委員会運営を行う。

- ① 行政を交え建設廃棄物をテーマとした勉強会の開催ならびに合同施設見学会を、関連3団体（（一社）東京建設業協会、（一社）東京建物解体協会、（一社）東京都中小建設業協会）とともに行う。
- ② 建設混合廃棄物分科会では、一都三県協会を含む関係団体と連携を図り、紙媒体を電子化することによるデジタイゼーションの推進、温暖化対策として、まずはスコープ1～3の実績数値を算出。その上で、有効な削減策の検討を行う。
- ③ 建設汚泥・再生砕石分科会では、引き続き協議会設置に向け、行政や民間発注者に働きかけを行うとともに、盛土規制法への対応や再生利用促進に向けた活動を行う。

(9) 医療廃棄物委員会

ここ数年、医療廃棄物は新型コロナウイルスにより感染性廃棄物収納容器の排出数が急増し、運搬や処分が追いつかないなどの問題があった。今後、またこのような感染症や災害が発生した場合、速やかに適正な処理を行うための方法を検討していく。また、感染性廃棄物収納容器への危険物混入や詰め過ぎなどによる針の飛び出し等の防止を呼び掛ける活動も継続する。

- ① 医療廃棄物の適正処理を目的とした研修会を実施する。
- ② 排出事業者である医療機関に、医師会や病院協会等を通じて適正処理をお願いする。
- ③ 一都二県協会（東京・神奈川・静岡）による合同懇談会を開催し、情報の交換や共有を行う。
- ④ 先進的取組みをしている施設の見学会を実施する。

(2) 青年部

青年部では、内部活性化を主とした活動展開を今期も進めていき、質の高い研修会・勉強会を開催しながら部員自身のスキルアップは勿論、各社においても営業面や経営に役立つ内容を重視しながら参加率向上を目指していく。視察見学会（日帰り・宿泊）も委員会主体で進めていき、青年部員各社がCSR活用できる事業内容を充実させていく。

他県青年部や女性部とのコラボも検討し、低炭素化社会に向けて有益な情報やチャンスをいち早くキャッチできるプラットフォームを引き続き提供していく。

- ① 総務・広報委員会
 - ・ 仲間を知ろう：部員取材後に部員紹介記事を部内周知（月1名程度）
- ② 研修委員会
 - ・ MG研修会、勉強会、有能な経営者や著名人の講演会など年2～3回ほど開催する。
- ③ コミュニケーション委員会
 - ・ 『東京で出来る自然体験～家族参加型～』エコツーリズム活動
 - ・ 他業種の視察見学会及び交流会
 - ・ 他県青年部・女性部との交流事業
- ④ その他
 - ・ 視察研修旅行（日帰り等）
 - ・ 全産連青年部協議会、関東ブロック協議会への活動参加

(3) 女性部

令和6年度は女性部発足から20年。年代も様々な方々が集い、層の厚い女性部は、いろいろな角度から産業廃棄物に関する歴史や東京都産業資源循環協会女性部の歴史を学び、未来へつながる活動を図っていく。また、関東地域協議会女性部会や全産連女性部協議会との交流を通して、視野の広い活動を展開していく。

活動内容

- ・ 女性部の20周年記念講演と集い
- ・ 施設見学会（会員会社の施設）
- ・ 勉強会（法律と事務に関する問題）
- ・ 関東地域協議会女性部会への参加
- ・ 全産連女性部協議会への参加

6. 部 会 活 動

(1) 多摩支部

多摩支部は各委員会を中心に、研修会等の計画、実施の検討及び会員への有益な情報の提供や交換、発信の場として、またより一層の親睦を深める機会の場となるよう積極的に支部の活動を行っていく。

- ① 教育研修委員会
 - 各会員からの要望を取り入れ、廃棄物処理事業にとどまらず、社会の動向を踏まえた講演会を実施する。研修会は東京都多摩環境事務所・八王子市により、多摩地域の適正処理に向けた問題点や課題等をご講演いただき、会員の資質の向上を図っていく。
- ② コミュニケーション委員会
 - 多摩支部会員の交流の機会の場として、リサイクル施設見学会とゴルフコンペを開催する。
- ③ 多摩支部法制度委員会
 - 多摩地域の廃棄物処理法上での現状の問題点や課題、今後の対応策等について、東京都多摩環境事務所・八王子市との意見交換会を実施する。

2024年度正味財産増減予算
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	2024年度予算 (A)	2023年度予算 (B)	増減 (A)-(B)	増減比 (A)/(B)	2023年度 決算見込	備考
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入金	290	450	-160	64%	320	
正会員入会金	240	400	-160	60%	220	
賛助会員入会金	50	50	0	100%	100	
受取会費	75,977	76,252	-275	100%	75,627	
正会員受取会費	71,747	72,472	-725	99%	71,547	
賛助会員受取会費	4,230	3,780	450	112%	4,080	
事業収益	57,120	49,960	7,160	114%	57,837	
研修事業収益	0	0	0	-	56	産業廃棄物処理実務者研修会等
講習会事業収益	11,739	12,095	-356	97%	12,839	JW講習会事務手数料等
普及事業収益	1,260	1,300	-40	97%	1,342	委託契約書頒布料等
マニフェスト普及事業収益	17,415	19,260	-1,845	90%	19,350	マニフェスト頒布料等
機関誌発行事業収益	10,050	8,200	1,850	123%	8,690	機関誌広告料
会員事業収益	15,156	9,105	6,051	166%	13,648	総会後懇親会費・賀詞交歓会費等
受託事業収益	1,500	0	1,500	-	1,912	「脱炭素取組調査」・2023年度「産廃処理検定」
雑収益	854	598	256	143%	774	
受取利息	2	2	0	100%	2	預金利子
雑収益	852	596	256	143%	772	保険紹介手数料等
経常収益計	134,241	127,260	6,981	105%	134,558	
(2) 経常費用						
事業費	119,803	114,782	5,021	104%	116,427	
適正処理推進事業	34,923	34,363	560	102%	33,770	
①調査研究	10,500	10,277	223	102%	9,902	
②研修	19,603	19,247	356	102%	19,100	
③相談指導	4,820	4,839	-19	100%	4,768	
環境対策事業	2,821	2,741	80	103%	2,576	
④環境対策	2,821	2,741	80	103%	2,576	
普及事業	82,059	77,678	4,381	106%	80,081	
⑤普及	30,507	31,531	-1,024	97%	31,426	
⑥機関誌発行	16,296	15,455	841	105%	15,383	
⑦会員	35,167	30,689	4,478	115%	33,201	
⑧受託事業	89	3	86	2967%	71	
管理費	17,462	16,164	1,298	108%	15,458	
経常費用計	137,265	130,946	6,319	105%	131,885	
経常増減額	-3,024	-3,686	662		2,673	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	-	0	
(2) 経常外費用						
予備費	2,500	2,500	0	100%	0	
経常外費用計	2,500	2,500	0	100%	0	
経常外増減額	-2,500	-2,500	0	100%	0	
当期一般正味財産増減額	-5,524	-6,186	662	89%	2,673	
一般正味財産期首残高	154,705	152,032			152,032	
一般正味財産期末残高	149,181	145,846			154,705	

中間処理委員会

プラスチック資源循環に関する国内外の取り組み

中間処理委員会（福田隆 委員長）は、令和6年2月7日(水) 14時より、会員企業を対象に「プラスチック資源循環に関する国内外の取り組み」と題して、講師にレコテック株式会社(以下“レコテック社”)の野崎 衛 代表取締役 CEO をお迎えして、エッサム神田ホール2号館（千代田区内神田）にて研修会を開催し、44名の方にご参加いただきました。



講演会場

■ 開会挨拶



福田委員長より、「業界のDX推進の一環としてレコテック様にご登壇いただきます。国の施策としても、サーキュラーエコノミーに関するプラットフォーム化、素材がどこからどこへ流れているかといったものを創っていくという議論が、環境省においても経済産業省においても出てきています。必ずこのような国の施策が我々の業界にもおろてきて、個社の取組としても重要になりますので、本日は貴重なお話

をお聞かせいただきたいです。」と開会の挨拶がありました。

■ 講演概要



レコテック社はミッションとして「世代間責任を果たす」、ビジョンとして「ネイチャーポジティブな経済発展ができる社会をつくる」を掲げ、再利用されずに捨てられている資源の課題解決のために、ごみをデータ化し、あらゆる資源の循環型サプライチェーンを構築する「pool」というサーキュ

リチウムイオン電池トラブル防止に関する マルチステークホルダー会合

(公財)日本容器包装リサイクル協会(容リ協)はNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット(元気ネット)とともに、標記の会合を開催している。2024年2月25日に開催された第4回会合をオンラインで傍聴したので、その概要を記す。

事務局長 木村 尊彦

【nite 製品評価技術基盤機構】

製品は作る、使う、捨てる、処理する各工程で事故があるので、その再発・未然防止に取り組んでいる。リチウムイオン電池(LIB)は、製品に起因しない原因として外力による電極群の変形がある。(株)ビックカメラと協働して(一社)J B R Cの回収事業と連携する取り組みを進めたり、発火動画をプレス発表したりしている。

【リネットジャパンリサイクル】

約700の自治体と協定を結び、宅配便を使った小型家電の回収を行っている。タカラトミー製品の宅配便による回収も行っている。LIBの回収に市民の協力を得るには、利便性の高い回収方法を提示すること、あまり多くの選択肢を示すのではなく全国统一の仕組みも必要であること、受益者(利用者)負担も考えた費用負担の議論をすること、などを考えていかなければならない。

【野村興産(株)】

主に水銀廃棄物から水銀を回収する

会社である。つつる温泉も経営している。当初乾電池のみ扱っていたが、今は二次電池も扱っている。大量でなければ二次電池内蔵製品も製品のまま引き受ける。手選別工程を経て、焙焼技術で各種金属を回収する。

【物井工機】

容器包装プラスチックの処理設備に、X線検知装置の納入実績がある。透過型検出でLIBを見つけ出す。ごみ処理工程では、一時間に15~30個の電子部品等の禁忌品が入っているので、これで逐一止めていたら効率が下がるため、作業員がモニター画面を見て動いている状態で取り出すことにした。

【大谷清運(株)】

令和2年にLIBによる火災で消防車がかけつけたため、近隣住民から二度と起こさないと言われたので、国の補助金を得て、破袋の前にLIBの検知器(X線+ブザー+モニター画面の赤化+AI)を設置する実験をした。検知率は100%。AIの学習を進めている。

ラーエコノミー・データ・プラットフォームを提供しています。海洋プラスチック問題が後押しする形で、世界各国がプラスチックなどの資源に対する規制をますます強化しているなか、グローバルメーカー各社はPCR材(Post-Consumer Recycled; 使用済みのものから再生されたリサイクル材料)の活用にコミットしているものの、再生資源の調達での課題(トレーサビリティ、品質、コスト、安定した調達量)、回収効率化での課題(人手不足、属人的マニュアル作業)、廃棄物データ収集とリサイクル率の向上での課題(コスト、オペレーション)があり、これらの課題解決のための「pool」についてご説明いただきました。

ごみのデータ化においては、大型商業施設では従来の廃棄物管理オペレーションを変えずに導入が可能であること、視認性の高いダッシュボードでリアルタイムにアクセスして排出量・リサイクル率・CO₂排出量を確認できるもので、大手百貨店等での導入先例があります。収集の最適化についてはどこに・どれだけのごみがあるのかのデータをマップで可視化し資源回収を最短ルートで行えること、どこから来たのか追跡できる資源のトレーサビリティが担保されます。

レコテック社では2021年より東京都と共同で、排出元となる大手百貨店等および大手製造メーカーとともに「pool」による廃プラスチックの循環型サプライチェーンの構築のための実証試験を推進しています。「pool」を活用して再生したPCR材-pool resinを提供、システム上でトレーサビリティを確立しています。現在のPCR材のニーズの高まりから国内製造メーカーからの引合も増加、今年から豊田

通商の梱包資材に定期採用される契約が開始されています。

「pool me」では地域内の資源回収ステーションをマップで可視化し、効率的な資源回収をするマップサービスを提供、地域住民のどこに・どんな資源回収ステーションがあるのかを可視化します。八王子市との協力においては、市内の小売店に回収ボックスを設置して家庭から廃食油を回収するプロジェクトを推進。また楽天オープンでのサーキュラリティ評価を実施するなど、資源循環量やCO₂排出量・削減量を見える化する取り組みも推進されています。

■ 閉会挨拶



都築副委員長より、「本日の貴重な講演への御礼と共に、時代の流れが大きく動いていることを理解し、国も資源循環技術の推進をしており、本日の講演を各社発展の糧になるよう参考にして役に立てば幸いです。」との閉会の挨拶がありました。

■ 講演への会員企業からのコメント

この度の講演について、会員企業の方々からは、「廃棄物をデータ化するというのが興味深かった」、「大手企業のニーズの高度化を実感した」、「今まさに立ち上がるようとしている業界横断的なデータベースについての話で良かった」、「あらためて廃プラ資源循環の重要性と難しさについて理解した」といったコメントが寄せられ、業界のDX化推進のための講演として貴重な機会になりました。

(東港金属 株式会社)

【A P S Pのステカタ&トレサ navi】

製品についてQRコードを読むとGPSで位置を知り、その自治体の廃棄方法・リサイクルが分かる機能を提供している。市民への調査結果では、「分別の仕方がわからない」の第一位は電池。リサイクルに手を打っている会社が評価されるようにしていく。

【株 digglue】

サーキュラーエコノミを実現するために、みせる、つなぐ、まわすに取り組んでいる。

欧州では、電池規制が先行しているが、エコデザイン規則E S P R（性能要求事項と情報提供(D P P)で構成)を守らないと商品を販売できなくなる。消費者にインセンティブを与えるためには、ポイントがたまることや多言語対応などが有効である。

【環境省】

令和6年度は、Jリーグと共同したサッカースタジアムでのイベント、テレビコマーシャルやWeb広告、モバイルバッテリーと加熱式たばこ等の広域回収実証事業(市町村の運搬費用を国が負担等)、その他調査業務を行う予定。

【国立環境研究所】

市町村の処理施設で表面温度を測定すると、2日で3回火災が検知される。その8~9割がLIB。発火のリスクはバッテリーの容量×充電率と相関がある。モバイルバッテリーを使い切れとい

うのは難しいので、このリスクが高い。

市町村の被害額が100億円にも及ぶことやごみの中から手選別が必要になることを市民に知ってもらう必要がある。

【東北大学】

EUには小型家電等をちゃんと集めるシステムがある。日本も自治体と同じ方向に向かって行けるように国が方針、やり方を示すべき。同じやり方にすれば、その改善策も多く集まる。

【京都大学】

捨てたあとのことを市民に明らかにしていく必要がある。大学では卒業生の家具等を譲渡するリサイクル市を開くので、その際にLIBの周知も行っていきたい。

【容り協】

全国の容器包装リサイクル事業者のところでは、10か月間で217件(3日に2件)の発火があった。施設が停止しリサイクルに支障が生じないように、消費者での分別の徹底や、捨て方のルール作りとその周知とともに、LIBの取り外し方をQRコードで読み取れるなど動脈側の企業の取組が必要である。

【元気ネット】

情報を共有し、引き続き会合を設けていきたい。

SDGs への取組

SDGsと言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。そこで、広報委員会では、毎月、目標を一つずつ取り上げ意見交換している。連載は今回を含め、あと2回となった。



目標 16 平和

- 交通事故や労働災害の防止が、家族と会社の平和につながる。不断に安心して進められる仕事があることが、平和につながる。
- 仕事は一人では達成できない。上司と部下の関係においても、相互依存と平等の精神をもつことが非暴力の力であり、それが平和をもたらす。
- 平和の反対語でもある「争い」は近隣だから起きる面がある。家庭や企業内では近いから争いが起きる。コミュニケーションをよくして仲良くしようとする意識が大事である。
- セクハラパワハラのようなハラスメントや差別、いじめなどを防ごう。
- 社員の多様性を受け入れよう。社員の多様性が世界の平和につながるものと信じている。
- 一人ひとりの考え方のレベルアップを図るため、社内で研修を実施しよう。言葉の暴力やハラスメントは、言われなくてもあきらめないと気がつかないこともあるから、自分はこのくらいのことは何とも思わないから相手も同じだろうと思いついていてる人がいるから、わかってもらえるように研修を実施しよう。
- 研修講師を呼ぶには金がかかるというならば、経営者自らが講師を務めよう。会社のトップの考え方の切り替えが必要になっている。
- 社員どうしの価値観の違いを理解するためには、社内の規律、就業規則を新入社員に忘れずに教えることも必要であり、会社としての責任である。この業界の風土は古い面もあるから、法の世界の下で進めていくことが必要である。
- 真っ暗闇の迷路をめぐる体験学習がある。これをすると同じ立場に立たなければならず、コミュニケーションや人間関係がよくなるなどの協力づくりになるのでお勧めする。
- 自分より満たされていない人や困っている人への、いたわりや気配りも、平和維持のひとつになると思う。無関心はダメ。

- 子供たち向けに環境教育や3R教室を行うことは、町をきれいにして人の心を気持ちよくすることにつながる。これが足元の平和につながるものである。
- 子供が健全に育つ環境を大人が用意する。生育環境によって犯罪等に走る子どもをなくすために、手助けが必要なところに手を差し伸べる。
- 戦争がある国では子ども兵士が戦闘員として動員される。悪循環から解放するようユニセフ募金などできることをする。
- 我が業界は、現在と未来の公衆衛生の向上と生活環境の保全を使命としている。物を整え、場が清められていることは、未来の人の心を整えることになる。
- 東京都内にシェルターを作るといふほど、世界の平和は不安定なのだろうか。地球温暖化防止は平和でないと実現できない。平和でいることは大切なことである。
- 武器の増産のために鉄や銅を抛出する時代が二度と来ることはないようにしよう。

【持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する】

<input type="checkbox"/>	16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
<input type="checkbox"/>	16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
<input type="checkbox"/>	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
<input type="checkbox"/>	16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
<input type="checkbox"/>	16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
<input type="checkbox"/>	16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
<input type="checkbox"/>	16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
<input type="checkbox"/>	16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
<input type="checkbox"/>	16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
<input type="checkbox"/>	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
<input type="checkbox"/>	16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
<input type="checkbox"/>	16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

投稿

映画で見る、平和への希求

SDGs 目標 16 は「平和」であった。一方、映画では、現実あるいはフィクションで、戦争や紛争が描かれる。それらを紹介していこう。

事務局長 木村 尊彦

■「世界が引き裂かれる時」(2022)

2014年7月、ウクライナ上空でアムステルダム発クアラルンプール行きのマレーシア航空機がミサイルで撃ち落とされた。その当時の親ロシア派の支配地域での対立を、朝焼けや薄暮の空の美しさとは対照的に、冷徹に映し出すのであった。



■「ドンバス」(2018)



東部支配地域の検問所付近にはロケット弾が着弾し、その報復攻撃もある。地下室で避難生活をしている人々を映すと、そこは水道管から水が漏れ、トイレは使えず、湿気と寒気と臭いがひどい。これが最後のろうそくと言う。ウ

クライナ兵は、路上の電柱に縛られてさらし者にされ、家族を殺されたという人々が集まってきて、この兵士を本気で殴る。

この映画はドラマです。この映画の後に現実がやってきた。

■「マウリポリ 7日間の記録」(2022)

2022年3月、爆撃で我が家を破壊された30人くらいが教会での共同生活を強いられる。平和を祈る礼拝の言葉がむなしく聞こえる。だんだん食料が尽きてきて、牧師がみんなにもうここから出て行けと言う。道路には遺体と地雷が。このドキュメンタリー映画の監督は、3月30日に親ロシア派に拘束され殺害された。

■「クレッシェンド 音楽の架け橋」(2019)

若いイスラエル人とパレスチナ人とで構成されることになったオーケストラ。この指揮者の父親は、ナチスドイツ時代に絶滅収容所の医師でユダヤ人を迫害していたので、自分は和解の道案内役を務めようとする。

相手の音をしっかりと聴けば、自分がよい音を出すことや、感動的な音楽を奏でることができるのである。

新春講演会・賀詞交歓会を開催

青年部（矢部 要 部長）は、令和 6 年 1 月 30 日（火）15 時よりエッサム神田ホール 1 号館（千代田区神田鍛冶町）において、外部講師を招き、二部構成の講演会を開催した。第一部では（株）日本ビジネス出版編集長の尾見和則氏より「脱炭素先行地域とサーキュラーエコノミー～重点項目に加えられた背景と事例から見る企業協力の在り方～」について、第二部では（株）日刊建設工業新聞社編集部長の牧野洋久氏より「2024 年問題と建設産業界に求められる変革」についてご講演いただいた。参加者は 50 名にのぼり、質疑応答も飛び交い盛況だった。講演会終了後は、場所を移して賀詞交歓会を催し、講師の方々をはじめ、講演会と変わらないほどの人数が参加。イベント等も開催されて大盛況のうちに終了した。

（ティー・ビー・ロジスティクス（株） 佐治 孝 記）



講演会会場

■ 第一部



脱炭素先行地域とサーキュラーエコノミー ～重点項目に加えられた背景と事例から見る企業協力の在り方～

（株）日本ビジネス出版 編集長 尾見和則 氏

尾見氏は業界紙の記者経験を経て、日本ビジネス出版に入社され、現在は編集長として活躍されている。氏が所属する（株）日本ビジネス出版は、再生可能エネルギー

ギーや脱炭素、サーキュラーエコノミーといった様々な環境テーマを元に、環境・エネルギー業界における企業のチャンスとリスクを把握の上、市場動向や政策等

についてビジネス視点から理解を深めるための「環境ビジネス」を発行されている。参加者が初めて聞くワードについても丁寧に解説いただきながら、環境・エネルギー業界の最新かつ正確な情報を持つ氏の講演を聴いた。

● 脱炭素先行地域

脱炭素先行地域とは、「2030 年までに民生部門（家庭部門と業務その他部門）の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロを実現する自治体」で、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、日本の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に合わせて実現する自治体を指す。環境省は少なくとも 2025 年までに 100 自治体を選定しようとしており、現在 4 回の選考を実施。すでに全国 36 道府県 95 市町村の 74 提案が選定された。選定された自治体はプロジェクトに関して、交付率が原則 2/3 で上限 50 億円の支援を受けられる。

全国に再エネや脱炭素に取り組む地域を増やし、2050 年カーボンニュートラル実現のドライブを地方から進めていくことを目的としており、併せて地域課題の解決や地方創生を活性化していきたいという意図も含まれる。環境省としては、特有の地域資源や課題を持った自治体を脱炭素先行地域に選出することで、全国に 1,700 以上ある地方自治体の脱炭素に対する取り組みのモデルにしておうと考えており、離島や寒冷地、防災、農業など様々な地域モデルの脱炭素先行地域が選出されている。

これまでの 4 回の選考では、第一、二回目は実現可能性よりも規模が重要視さ

れていたが、第三回目以降は自治体と民間事業者との共同提案が必須要件として追加された。これは自治体単体ではなく、様々な企業、研究機関などが連携してプロジェクトを行うことで、その確実性や早期実現を高める狙いがある。回を追うごとに選定基準は厳しくなっていること、選定されたモデルと重複する場合は不採用となることはあるが、地域業者限定というわけではなく、自治体は応募に対して門前払いせず幅広く積極的に応募者を募っている。

● “資源循環” が重点選定モデルに

第三回目から創設された要件で、①施策間連携、②地域間連携、③地域版 GX、④民生電力以外の取り組みなどがあり、第四回目では⑤生物多様性への取り組み、⑥資源循環が追加された。⑤⑥の取り組みは環境省が推し進めてきたこともあり、特に「資源循環」は今後の選定でも重要視される可能性が高い。

講演では第四回で脱炭素先行地域として選定された富山県高岡市の事例が紹介された。高岡市が選ばれたポイントとして、①太陽光発電の大量導入、②アルミ産業、富山大学、PPA 事業者が協力し、使用済み太陽光発電設備からアルミをマテリアルリサイクルする地域経済循環の確立、③地域の特長である豊富な伏流水を有した既設の井戸を活用した地熱ヒートポンプの導入などが挙げられている。大量の太陽光発電設備導入による再エネ由来の電力確保だけでなく、太陽光パネルの将来的な廃棄も見越した資源循環モデルの構築を実現しようとしている。

●自治体との連携の在り方

各自治体がどのように企業と関わり、情報収集をして、連携しているかについて、尾見氏がヒアリングされたのでいくつか紹介する。

【北九州市】北九州都市圏という近隣の自治体との連携を深めており、その中で自治体・企業含め勉強会を行っている。そこで自治体の環境関連の情報共有、または企業から最新情報や提案などを受け、施策に活かしている。また、環境省をはじめ官公庁の情報は主にホームページ等を通してチェックしており、市政に活かせる補助金や政策などの参考にしている。

【札幌市】様々なメディアから情報を得ることはもちろんのこと、実際に事業を進めている事業者から情報を聞くということがメイン。日常の業務で関係する企業の方から情報を取得し、相談していることが多い。

【名古屋市】政府関係の情報に関しては、環境省の出先機関に赴いて情報を収集している。また、基本的に実施したい施策があれば、実際に同じような事業を行っている自治体へ連絡して話を聞いている。他の自治体の事例をまとめたページは非常に参考になり、他の自治体へ問い合わせるきっかけとなった。

●終わりに

講演後の質疑応答では多くの質問が飛び交い、参加者の関心の高さが伺えた。環境・エネルギー業界は今後益々発展していくことが予想される。青年部においても、関係する自治体が脱炭素先行地域に選出されるような先進的な取り組みにチャレンジできるよう部内の情報共有や連携を強化しつつ、各員の特長を強化・発展させていく努力が求められる。

いていくと予想される。そんな需要とは裏腹に、以前より業界には3K（きつい、汚い、危険）の労働環境があり、人材確保が難しい状況であることは周知の事実で、2002年には600万人にのぼった建設業就業者数もここ20年で500万人を割っている。また、高齢化も深刻で、約20年前の55歳以上就業者割合は全体の25%だったのに対して、2022年時点では35%を超えており、29歳以下の就業者に至っては20年前と比べて約6ポイント減少して11%ほどである。就業者の高齢化やIT人材の不足によって、建設現場のデジタル化は遅れているのが現状。さらに工期の遅れを取り戻すために、長時間労働が常態化している現場も多い中で、働き方改革法案によって、残業時間に上限が課されることで生じる「2024年問題」も降りかかり、業界への逆風が強まっている。2024年4月以降はこれまで以上に人手不足が深刻化し、建設費の高騰が懸念される。

また、牧野氏が主要ゼネコン35社へアンケート調査を実施したが、現場労働部門において今後改善予定という回答はあったものの、改善済みという回答は1社もなかったという。

●求められる変革

2024年問題を目前にして建設業界が求められている変革とは何か。時代が移り変わり、サプライチェーン全体の力関係の均衡化、ヒエラルキーの不均衡の是正が進んできている中で、現場単位、企業単位の効率化や長時間労働改善なども当然ながら、発注者の意識改革も必要である。適正な工期設定や施工時期の平準

化など、建設業も含めたサプライチェーン全体への配慮が必須となり、上流から下流まで関係する業界全てにしわ寄せなき改善が求められる。建設業においては、特効薬のような改善方法はなく、小さな改善の積み重ねが持続可能な産業へと繋がる。

●今後に向けて

建設業界の仕事はこの先も需要が見込まれ、常に担い手を求める売り手市場のような状態のため、仕事を選べる時代に来ている。「価値を最大化して共に社会に貢献する」そんなパートナーで構成するサプライチェーンが競争力に直結する。サーキュラーエコノミーや脱炭素といったキーワードから独自の付加価値化を図り、生成AIやDX化で働き方改革・生産性向上に取り組むことが業界には求められる。建設業界はこれから3Kから新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）の時代へ移り変わる過渡期を迎えており、2024年問題を契機に産業の在り方を変えようとしている。

●終わりに

最後の質疑応答では、「建設業界の改革の進み具合」や「各社の使用ツールの統一は図られるか」という質問がされ、静脈産業と呼ばれる我々の業界に建設業界の変革が与える影響は決して小さくないことが伺える。2024年問題の負の影響は大きいですが、我々の業界は逆にこれをチャンスと捉えて、静脈産業独自の付加価値の高い提案を実施していくことで、社会に貢献し、必要とされる業界を創っていくことが必要である。

■ 第二部



2024年問題と建設産業界に求められる変革

(株) 日刊建設工業新聞社 編集部長 牧野 洋久氏

本講演が開催された時点で残り約2ヶ月。我々の業界も決して無視できない大きな問題である「2024年問題」は、すでに目の前に迫っている。従来のサービスを維持すべく、各社で取引価格の改定や人材募集の強化や投資など、実に様々な取り組みがなされている中で、最も影響が大きいとされる建設産業界。長らく同業界に関する全国紙として情報発信に

努めてこられた専門新聞社の編集部長である牧野氏の見解も織り交ぜながら、業界の現状や今後について伺った。

●建設業の「2024年問題」の現状と影響

建設業界への投資はすでに70兆円にのぼり、内閣官房の施策でもある国土強靱化により、強くしてしなやかな国づくりが求められているため、将来も投資は続

理 事 会 ・ 委 員 会 報 告

建設廃棄物委員会（高橋 委員長）

開催日時：2月5日(月) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：11名

議題及び内容：

● 令和6年度の活動について

- ① 関連三団体（（一社）東京建設業協会、（一社）東京建物解体協会、（一社）東京都中小建設業協会）とともに施設見学会、行政を交えた勉強会を開催する。
 - ② 建設混合廃棄物分科会では、DX推進のため一都三県協会で連携し、デジタルゼーション（紙媒体を電子化）を進めていく。
 - ③ 建設汚泥・再生砕石分科会では、協議会設置に向け、行政などに働きかけを行う。盛土規制法の対応、再生砕石の利用促進を行う。
- 建設混合廃棄物分科会座長、建設汚泥・再生砕石分科会座長より、現状の報告があった。

次回開催日： 未定

法制度検討委員会（都築 委員長）

開催日時：2月14日(水) 14時～ 場所：協会会議室 出席委員：6名

議題及び内容：

(1) リチウムイオン電池混入対策について

都のモデル契約書にリチウムイオン電池対策を盛り込むことについて

都のモデル契約書にリチウムイオン電池対策を盛り込むことについて、引き続き都と協議を続けることとなった。

(2) 家電リサイクル法の問題点について

家電リサイクル券と産廃マニフェストの扱いについての再確認を行い、下取りに関しての話も含めて次回議論することとなった。

(3) 委託契約書簡素版について

法定の必須記載項目を含む委託契約書は、自社の事情も加味し、各社にて作成することとする。

次回開催日： 未定

多摩支部幹事会（赤石 支部長）

開催日時：2月16日(金) 14時～ 場所：外部会議室 出席委員：9名

議題及び内容：

● 令和6年度活動計画について

令和6年度の多摩支部各委員会の活動計画について、具体的な内容を検討した。

教育研修委員会の活動として、6月21日に研修会を開催することとなった。

コミュニケーション委員会の活動については日帰りの施設見学会を開催することとなった。

法制度検討委員会の活動として、令和7年2月中に東京都・八王子市と適正処理意見交換会を実施する。

- 幹事会后、同会議室にて東京都多摩環境事務所廃棄物対策課と八王子市資源循環部廃棄物対策課との適正処理意見交換会が行われ、有意義な意見交換がなされた。

次回幹事会及び研修会開催日： 令和6年6月21日(金) たましんRISURUホール

人材確保プロジェクト（二木 リーダー）

開催日時：2月19日(月) 14時～ 場所：協会会議室及びWeb会議 出席者：8名

議題及び内容：

● 令和6年度の活動計画について

以下の課題を活動の軸とする。

- ・ドライバー採用の現状と対策についての調査研究
- ・業界合同のインターンシップ実施に向けての調査研究
- ・人材定着を目的とした施設見学研修会の計画、実施

次回開催日： 5月9日(木) 14時～ 協会会議室



新 入 会 員 紹 介

栄晃産業 株式会社

代表取締役 **鈴木唯雅**

東京都知事 **産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を含む。）**

〔燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）〕

積替え保管できる産業廃棄物の種類

〔汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〕

東京都知事 **特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④感染性廃棄物〕

東京都知事 **産業廃棄物処分業 中間処理**

破砕〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 〕
圧縮固化〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず 〕
圧縮梱包〔 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 〕

〒 181-0002 東京都三鷹市牟礼 1-11-15

☎ 0422(48)2235

丸両自動車運送 株式会社

代表取締役 **青木良介**

東京都知事 **産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）〕

東京都知事 **特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④特定有害産業廃棄物 ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等 イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物 ウ. 廃水銀等 エ. 廃石綿等 オ. 金属等を含む廃棄物<別表省略>〕

〒 424-0036 静岡県静岡市清水区横砂西町 10-6

☎ 054(366)1312

新 入 会 員 紹 介

新日本物流 株式会社

代表取締役社長 **松山正一**

東京都知事 **産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を含む。）**

〔汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）〕

積替え保管できる産業廃棄物の種類

〔廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）〕

東京都知事 **特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を含む。）**

〔①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④特定有害産業廃棄物 ア. 廃石綿等〕

積替え保管できる特別管理産業廃棄物の種類

〔①廃酸（廃バッテリーに限る。）、②廃アルカリ（廃バッテリーに限る。）〕

東京都知事 **産業廃棄物処分業 中間処理**

破砕〔 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 〕
圧縮〔 廃プラスチック類、金属くず 〕

〒 190-0012 東京都立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川 12階

☎ 042(847)3080

明治安田生命保険 相互会社 有楽町営業部

部長 **橘 篤弘**

賛助会員 業種グループ：保険業

〒 103-0027 東京都中央区日本橋 1-2-5 8階

☎ 03(5201)7433

新 入 会 員 紹 介

資源循環ネットワーク研究会

代表 菊地 太一

賛助会員 業種グループ：システム・ソフトウェア・IT

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-11-12 日本橋水野ビル7階
☎03(6680)8617

株式会社 ユニフォームネット

代表取締役社長 荒川 広志

賛助会員 業種グループ：その他 *企業向けユニフォームの卸売

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-4-5
☎03(5207)3191

株式会社 サナース

代表取締役社長 海老原 豊

賛助会員 業種グループ：機械・機材の製造・販売業
*環境関連機械の販売・メンテナンス

〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町178
☎045(534)2270

株式会社 京葉興業

URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



適正処理と高度資源循環のため
システムソリューションを推進します

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業	〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号	Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社	〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号	Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト	〒289-0511 千葉県旭市錦木3484番地1	Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

日々の安全 未来を紡ぐ 共に築こう ゼロ災の道

令和5年度 安全衛生標語コンクール 安全衛生推進委員会 優秀賞 受賞作品
(一社) 東京都産業資源循環協会

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 176

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	通勤中	構内を歩いているとき	床のブロックに段差があり、躓いた。	地震などの振動で数ミリの段差が数か所できていたため、補修材で段差を滑らかにした。
2	構内で	パトロール中	保管場所にあった空ドラム缶が保管場所の外側に転がっていた。	風で飛ぶことのないよう空ドラム缶は固縛するよう保管方法を標準化した。
3	構内で	社用車運転中	建物の陰から横断歩道を渡ろうとする人が出てきそうになってヒヤリとした。	見通しが良くない場所にはカーブミラー設置を検討する。横断歩道前では徐行徹底を周知した(人は一旦停止)。
4	工場内で	パトロール中	手すりと設備の間が狭く、通行する際に設備の保温材に頭をぶつけそうになった。	通行禁止を検討したが、点検ルートであったため、緩衝材を取付けた。
5	工場内で	通行中	保温材の破片が床に落ちていた。	上部に保温材が腐食している部分を確認。即時立ち入り禁止措置を実施し、修理手続きをした。
6	工場内で	通行中	チェッカープレートに腐食による穴あき(2cm)を数か所確認した。	全面的肉厚を確認し、問題ないことを確認したうえで、注意喚起表示を設置した。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



交通事故撲滅コラム No.3

子供との接触事故防止

交通事故防止コンサルタント/株式会社 ディ・クリエイト
代表取締役社長 上西 一美

みなさんこんにちは。ディ・クリエイト代表であり、交通事故防止コンサルタント上西一美です。

皆さんは子供との接触事故が1番多い時期をご存知ですか？子供の事故と言えば、夏休みを連想される方が多いと思いますが、実は8月は子供の事故が1番少ない時期と言われています。では1番多いのは何月でしょうか？それは毎年ほぼ同じようなデータが出ていますが、4月から増加して、5月から6月にピークを迎えるのです。しかも、その多くは、小学生の低学年の子供が犠牲になることが特徴です。また、発生する時間帯にも特徴があります。大半の事故が、平日の放課後の15時から17時に集中しており、土日の場合は日中にも発生することが多いのが特徴です。

では、なぜ、この時期に子供の事故が増えるのでしょうか？

小学校に入学した子供、慣れてきた5月から6月頃に、不安全な行動が多くなる傾向があり、突然、道路に飛び出したりするなどが多くなると言われているからです。

では、どのような対策を車両の運転者はすべきなのでしょう？

子供との事故で注意しないといけないのは、やはり生活道路での走行です。生活道路とは道路幅が5.5m以下の道路を言い、センターラインが入っていない道路が大半です。このような道路では、信号がない交差点での飛び出しや、駐車車両の死角からの飛び出しなどに注意が

必要です。

そして、意識してほしいのは道路標示です。皆さんは道路上にゾーン30と表示されている道路表示を見たことがありますか？ゾーン30とは歩行者との事故を防止するため、道路に制限速度を設けるのではなく、その地域に制限速度を設けている交通安全対策です。文字の通りゾーン30とは時速30km制限にすることですが、皆さんは、なぜ時速30km制限にされているかご存知ですか？実は、自動車と歩行者が接触したときに、歩行者の死亡率は時速20kmから30kmで0.9%とされています。それに比べ時速30kmから40kmになると、2.7%と3倍に増えるのです。さらに時速40kmから50kmになると7.8%と3倍になります。要するに時速30kmを超えると、極端に死亡率が上がるのです。このような理由から、歩行者と接触する確率が上がる生活道路では、時速30km以下に制限していることが多いのです。

これらの事から、この時期から6月にかけて注意していただきたいのは、生活道路での走行です。まずは、必ず時速30km以下での走行を絶対に行ってください。そして、特に事故のリスクが高まる信号がない交差点では時速10km以下の最徐行で進入し、さらに、ブレーキに足を置いた状態(構ブレーキ)で進入することで、万が一の子供の飛び出し事故に備えるような運転習慣を持ってください。

よろず相談

労務相談



社会保険労務士
今井正美

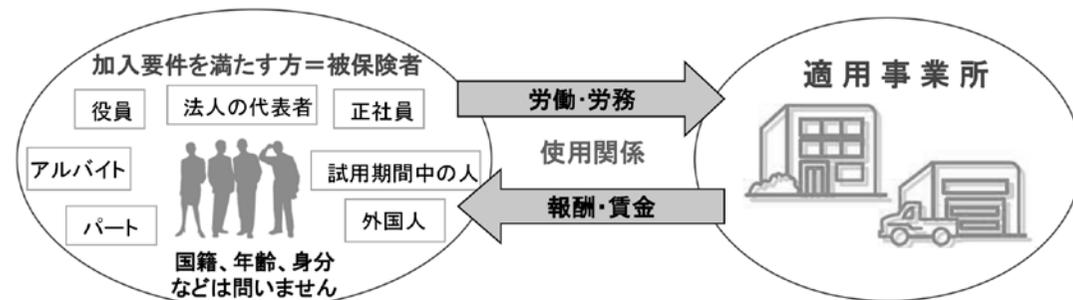
社会保険の適用拡大と
年収の壁への対応

Q 本年10月から従業員数が50人を超える会社では、新たに社会保険への加入対象が増えると聞いています。パート従業員の中には、社会保険に加入すると手取り額が減ってしまうので、適用とされない収入の範囲内で働きたいという声もあります。予定されている社会保険の適用拡大の内容と、パート従業員の声への対応方法について教えてください。

A1 社会保険の適用拡大

1 社会保険（厚生年金保険・健康保険・介護保険）への加入要件について

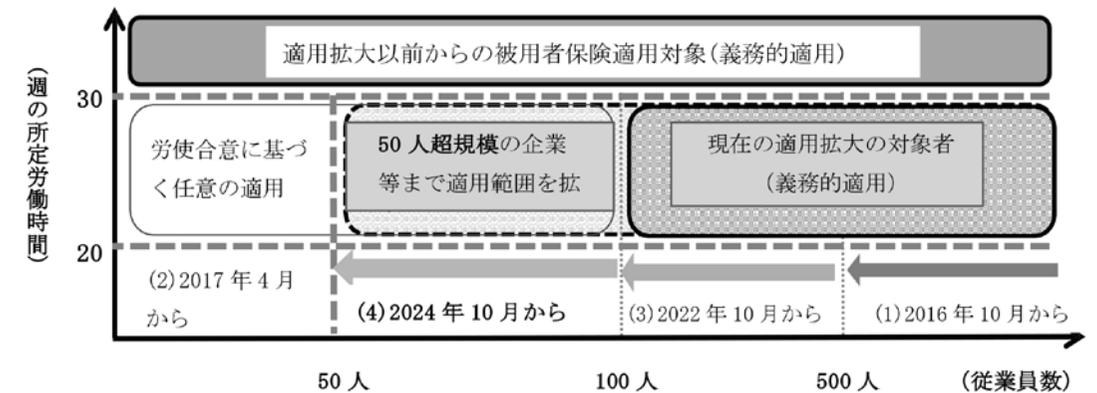
- (1) 加入が義務付けられている事業所（適用事業所）
 - ① 法人の事業所（事業の種類を問わない）
 - ② 常時5人以上の従業員を使用する個人事業所（飲食業・理容業・農林水産業など一定の業種を除く）
- (2) 対象労働者（被保険者）
 - ① 適用事業所に常時使用される労働者（70歳以上は厚生年金保険は対象外）
 - ② 1か月の所定労働日数が上記①の社員の4分の3以上であるパート・アルバイト等の短時間勤務の労働者
 - ③ 上記②以外のパート・アルバイト等の短時間勤務の労働者



2 社会保険の適用拡大について

上記1(2)③の社会保険への加入要件については、下記(図)のとおり順次適用が拡大されており、本年10月からは社会保険加入者(上記1(2):以降「被保険者」という。)の人数が51人以上の企業等に勤める人も要件を満たした場合には対象となります。

- (1) 2016年10月から被保険者数501人以上の企業等へ適用拡大
- (2) 2017年4月から被保険者数500人以下の企業等について、労使の合意に基づき企業単位での適用拡大
- (3) 2022年10月から被保険者数101人以上500人以下の企業等へ適用拡大
- (4) (今回)2024年10月から被保険者数51人以上100人以下の企業等への適用拡大



3 本年(2024年)10月から対象となる事業所及び被保険者の考え方

- ※下記(1)～(5)の要件を全て備える人
(参照)社会保険適用拡大 特設サイト | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
- (1) 被保険者数51人～100人の事業所（特定適用事業所）
 - ① 対象となる人数は社会保険の被保険者数
 - ② 直近12か月のうち6か月で50人を上回ったら適用対象（見込みも含む）
 - ③ 法人は同一の法人番号を有する全事業所単位、個人事業主は個々の事業所単位
 - (2) 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満で働いている人

契約上の所定労働時間であり、臨時に生じた残業時間は含みません。

ただし、実労働時間が2か月連続で週20時間以上となり、なお引き続く見込まれる場合には、3か月目から社会保険への加入が必要となります。

- (3) 賃金月額が 8.8 万円（年収換算で約 106 万円）以上で働く人
 月額賃金は基本給や諸手当の合計金額（残業代・賞与・臨時的な賃金、通勤手当・精皆勤手当等は含まれません。）
- (4) 2 か月を超える雇用見込みがある人
 雇用期間が 2 か月以内であっても、雇用契約書等においてその契約が更新される場合がある旨の明示や、更新により 2 か月を超えて雇用された実績がある場合を含みます。
- (5) 学生ではない人
 夜間学生や休学中の学生は加入対象

A2 年収の壁への対応について

1 年収の壁とは

社会保険制度では、会社員の配偶者等で定められた基準額に満たない収入の人は、所定の手続きにより被扶養者（第 3 号被保険者）となり、社会保険料の負担が発生しませんが、一定の収入を超えると保険料負担などが発生し、本人又は世帯の収入が減少します。

このように一定の所得を超えると税や社会保険料負担が発生するため、これを回避する目的で就業調整を行う人の主な基準額は、下図のとおりとなります。

主な年収の壁	分野	壁（基準額）を超えた場合
103万円	税金	配偶者控除・扶養控除の対象外となり、世帯の合計収入が減少する場合が出てくる。
106万円	社会保険料	賃金月額が 8.8 万円（年収換算で約 106 万円）を超えると、被保険者数 101 人（本年 10 月からは 51 人）以上の会社で、週 20 時間以上働く会社員等の被扶養配偶者等は、本人が勤める会社の社会保険への加入対象となり、加入した場合には保険料負担が発生するため、本人の手取収入が減少する場合が出てくる。

主な年収の壁	分野	壁（基準額）を超えた場合
130万円	社会保険料	年収で 130 万円を超えると、会社員等の被扶養配偶者等は、配偶者等が加入する社会保険の被扶養者の対象外となり、配偶者等の社会保険の被扶養者（社会保険料の負担なし）から抜けて、本人が国民健康保険・国民年金等へ加入しなければならなくなる。このため、国民健康保険・国民年金等の保険料負担が発生し、本人の収入が減少する場合が出てくる。
150万円	税金	配偶者特別控除額が段階的に減少 ⇒世帯の合計収入が減少する場合が出てくる。
各企業が定める金額	配偶者手当	企業によっては配偶者手当が停止 ⇒世帯の合計収入が減少する場合が出てくる。

2 年収の壁への国の支援策（年収の壁・支援強化パッケージ）

次期年金制度改正までの当面の間（令和 7 年度末まで）の対応
 （参照）年収の壁・支援強化パッケージ | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

(1) 106 万円の壁への対応

キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）による支援
 パート・アルバイトで働く短時間労働者の社会保険への加入に合わせて、本人の手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、助成金を支給して支援する。

① 対象事業所（特定適用事業所）

- ア 2024 年（令和 6 年）9 月まで⇒被保険者数が 101 人以上の事業所
- イ 2024 年（令和 6 年）10 月から⇒被保険者数が 51 人以上の事業所

② 主な対象者

- ア 2023 年（令和 5 年）10 月以降に雇用した短時間労働者で、週の所定労働時間が 20 時間以上かつ所定内賃金が月額 8.8 万円以上でないこと。（学生は対象外）
- イ 社会保険加入日の 6 か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ウ 社会保険加入日から過去 2 年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

③ 対象メニュー（社会保険適用時処遇改善コース）

ア 労働時間延長メニュー⇒6か月で30万円／一人あたり

所定労働時間の延長と賃金の増額をして対象者とし、社会保険に加入させた場合

イ 手当等支給メニュー⇒3年間で最大50万円／一人あたり

労働者の保険料負担の軽減を図るため、賃金の15%以上分の社会保険適用促進手当等を追加支給して対象者とし、社会保険に加入させた場合（社会保険適用促進手当は、本人負担分の社会保険相当額を上限に、保険料算定基礎となる標準報酬月額・標準賞与額に算定されない。）

※ 手当等支給メニューは、週の所定労働時間が20時間以上で働き、月収が8.8万円未満の人を、社会保険適用促進手当の支給により月収8.8万円以上にして社会保険に加入させることが目的なので、東京都など現行の最低賃金が1,112円以上の地域では、すでに月収8.8万円以上となっているため対象外となる。

ウ ア・イの併用メニュー

1年目 手当等支給メニュー（社会保険適用促進手当の支給） 10万円×2回
2年目 労働時間延長メニュー 30万円

④ 各取組を開始する前にキャリアアップ計画書を事前に提出することが必要となる。

(2) 130万円の壁への対応

社会保険の被扶養者の認定にあたっては、認定対象者の収入が130万円未満であること等を要件としているが、一時的な収入の増加や人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な変動より、年収の見込みが130万円以上となる場合においても、保険者（協会けんぽ等）に対して会社から一時的な収入である旨の「事業主証明」を提出することにより、被扶養者認定を取り消すことをしないようにする支援（保険者のHP等確認）

3 将来に向けた国（社会保障審議会年金部会）の制度改革の議論の方向性

- (1) 被用者保険の更なる拡大（企業規模要件を50人以下とする等）
- (2) 個人事業主（所）の適用拡大
- (3) フリーランスや兼業・副業など多様な働き方の選択者への社会保険適用のあり方
- (4) 国民年金第3号被保険者制度の見直し

など

協会の主な今後の日程

（令和6年3月13日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
4	10	水	広報委員会 10:00～ 三役会議 / 常任理事会 / 第88回理事会	協会会議室 協会会議室
	15	月	医療廃棄物委員会 15:00～	協会会議室
	16	火	全産連 第72回関東地域協議会 青年部 幹事会	東京大神宮マツヤサロン(千代田区) 協会会議室
	18	木	女性部 幹事会 15:00～	協会会議室
	24	水	常任理事会 14:00～	協会会議室
	26	金	中和・脱水分科会 15:00～	協会会議室
5	8	水	広報委員会 10:00～ 三役会議 / 常任理事会 / 第89回理事会	協会会議室 協会会議室
	9	木	人材確保プロジェクト 14:00～	協会会議室
	10	金	建設汚泥・再生砕石分科会 15:00～	協会会議室
	14	火	収集運搬委員会 14:00～	協会会議室
	16	木	女性部 幹事会 15:00～	協会会議室
	21	火	全産連 ; 理事会	
	24	金	第12回定時総会	ホテル椿山荘東京(文京区)
	29	水	破碎・圧縮分科会 15:00～	協会会議室
	30	木	青年部 定時総会	協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真：[コミュニティバス]「グリーンバス」(東村山市)



東村山市のコミュニティバス「グリーンバス」は、平成15年1月に運行が開始され、現在「東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅」「久米川町循環」「諏訪町循環」「東村山駅西口～久米川駅南口」の各路線があります。

車体に描かれたキャラクターは東村山市市制施行50周年（平成26年度）にあたり、市の魅力をPRするために誕生した市公式キャラクターの「ひがっしー」。ツンツンした髪型がチャームポイントのケヤキの木の妖精です。

●参照：東村山市HP <https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/>

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

事務局だより

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会は、2020年度より「オンライン講義受講後に会場で試験」をメインに開催しておりますが、2024年度より、来場して講義を受けることができる「対面形式の講習会」の数を増やして開催することになりました。実施機関の（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）のホームページから申し込むことができます。

産業廃棄物の収集・運搬課程は新規、更新とも混み合うことが予想され、数か月先まで満席の場合もありますので、許可期限が近付いている方は早目にお申し込みください。

また、東京では西新宿の会場の他に両国の会場で開催する日程がございますので、お越しの際はどうぞ会場の場所をご確認ください。

ご自分の都合に合わせて講義が聴けるオンライン形式講習会、会場で集中して講義が聴ける対面形式講習会、どちらもメリットがございますので、ご都合に合わせてお選びください。

受付開始日は2024年3月26日(火)9:00となっております。（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）のホームページからお申し込みください。

編集後記

神田駅の改札で待ち合わせをしていた時、見知らぬ人が近寄って来ました。帽子を深く被っていて、サングラスにマスク姿で、まるで芸能人風の出で立ちです。サングラスを外したら、協会会員のAさんでした。理由を聞くと、花粉症対策だそうです。

入札が集中する時期なのに仕事もままならなくて困られていました。最近、眠気が出ない飲み薬が主流だそうです。薬の効果を得るには、花粉が本格的に飛び始める前から使うのが良いそうです。

寒がりの私は、温かい冬も悪くないのですが、2023年は、観測史上最も暑い年だったそうです。南極の氷の面積は最低レベルに下がり、水深2000メートルまでの海水温も最高とのこと（米国海洋大気局）。

気候変動起因の災害によって日本企業が受ける損害は高く、先進各国の3倍と予測されています（米国金融分析機関）。

世界のニュースからも、干ばつや山火事、暴風雨や洪水による災害は増加傾向にあるように感じます。シベリア地方の永久凍土が溶けることで、凍土にとじ込められていた細菌の恐怖やメタンなどの放出も警戒されています。

「環境省は、産業廃棄物に含まれる再生可能な資源を有効活用するため、製造業者との連携や脱炭素に積極的なリサイクル事業者を国が認定する方針を固めた。産廃から回収したプラスチックや金属を再資源化し、メーカーに販売する好循環をつくる狙い。資源採掘や製造工程で排出される二酸化炭素（CO₂）の大幅削減にもつなげる。新たな法案を開会中の通常国会に提出する（時事通信2月13日）」

私達資源循環業界の社会貢献が期待されています。花粉症で弱っている場合ではなさそうです。（森）

とうきょうさんばい

第41巻第1号通巻第403号

令和6年4月1日発行

発行人 鈴木宏和
企画・編集 広報委員会
発行 一般社団法人東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp